

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇規則 鳥取県海面漁業調整規則の一部改正
- ◇訓令 鳥取県文書事務処理規程の一部改正
- ◇告示 職員的身分を示す証票の交付  
返納
- ◇公告 字の設置及び廃止  
教科書展示会の開催

## 規則

鳥取県海面漁業調整規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和二十九年六月十八日

鳥取県知事 西尾 愛治

### 鳥取県規則第二十六号

鳥取県海面漁業調整規則の一部を改正する規則

30センチメートル

漁業種類	操業区域	漁獲物の種類	操業期間
漁業種類	操業区域	漁獲物の種類	操業期間
至			至
月			月
日			日
至			至
月			月
日			日

### 漁業許可証

佐所  
氏名又は名称

鳥取県海面漁業調整規則（昭和二十六年十二月鳥取県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

第三十八条の表中「機船船びき網漁業」を削り「西伯郡御来屋鼻と島根県八束郡地蔵崎を結ぶ線及び陸岸より三湊以内の区域」を「西伯郡御来屋鼻と島根県八束郡地蔵崎を結ぶ線及び陸岸より八湊以内の区域」に改める。

様式第二号を次のように改める。

様式第二号

訓令

鳥取県訓令第九号

庁 中 一 般  
各 寮

鳥取県文書事務処理規程（昭和二十六年十月鳥取県訓令甲第十九号）の一部を次のように改正する。

昭和二十九年六月十八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

第二十四条第一項を次のように改める。

第二十四条 簿書は、総務課において行わなければならない。但し秘密を要するもの等主務課において簿書することを適当とするものは、この限りでない。

別表一課名記号表中「知事室秘書課」を「秘書課」に、「知事室企画課 企」を「統計企画課 統企」に改め、「統計課 統」を削る。

同表中「職業安定課 職」の次に「失業保険課 失保」を加え、「農地課 農地を」「農地開拓課 農開」に改め「開拓課 開」

許可期間	船 種 別					馬力
	丸	丸	丸	丸	丸	
至昭和						
昭和						
年						
年						
月						
月						
日						
日						

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則施行前にした行為に対する罰則の適用については、この規則施行後も、なお従前の例による。

告 示

鳥取県告示第三百十五号

蚕糸業法施行令（昭和二十年勅令第七百二十二号）第三条ノ五の規定による当該職員の身分を示す証票を、次のように交付した。

昭和二十九年六月十八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、昭和二十九年五月一日から適用する。但し失業保険課については、昭和二十九年五月十日から適用する。

証票 番号 第三十号  
所 属 岩美蚕業 指導所  
職 名 技 師  
氏 名 西川節五郎  
交 付 年月日 昭和二十九年六月十日

鳥取県告示第三百十六号

次のように蚕糸業法施行令（昭和二十年勅令第七百二十二号）第三条ノ五の規定による当該職員の身分を示す証票の返納があつた。

昭和二十九年六月十八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

証票 番号 第九号  
所 属 岩美蚕業 指導所  
職 名 技 師  
氏 名 井上 善雄  
返 納 年月日 昭和二十九年六月十日

証票 番号 第三十五号  
所 属 氣高 繭検定所  
職 名 技 師  
氏 名 武信博太郎  
返 納 年月日 昭和二十九年六月十日

第三十号 氣高 武信博太郎

第三十号 繭検定所 小林 壽

鳥取県告示第三百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、昭和二十九年六月一日から米子市において、次のとおり従前の彦名村外四箇村のそれぞれ区域に町を設置し、及び従前の崎津村外二箇村の区域内の大字の区域を廃止し、その区域に町を設置した旨、米子市長から届出があつた。

昭和二十九年六月十八日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

旧村名	旧大字の名称	新町名
彦名村	大字大崎	彦名町
崎津村	大字葭津	大崎
大篠津村	大字葭津	葭津
和田村	和田町	大篠津町
富益村	富益町	和田町
夜見村	夜見町	富益町
巖村	大字蚊屋	夜見町
		蚊屋

成実村

大字今在家	大字二本木	大字熊党	大字浦津	大字吉岡	大字石井	大字奥谷	大字美吉	大字宗像	大字日原	大字橋本	大字奈喜良	大字吉谷	大字古市	大字新山
今在家	二本木	熊党	浦津	吉岡	石井	奥谷	美吉	宗像	日原	橋本	奈喜良	吉谷	古市	新山

公 告

昭和三十年年度使用教科書展示会を次のとおり開催する。  
昭和二十九年六月十八日

鳥取県教育委員会

一期間 自昭和二十九年七月三日 至同 年七月九日  
毎日午前八時三十分から午後四時三十分まで  
二 展示会場名

番号	会場名	所在地	会場責任者	学校種別	見本教科書の割当数	展示会の期間
1	鳥取市明德小学校	鳥取市行徳五一	明德小学校長 椋谷 好隆	小	三	七月三日 - 七月九日
2	岩美郡本庄	岩美郡本庄村	本庄		一	
3	気高郡浜村	気高郡浜村町	浜村		一	
4	八頭郡育英	八頭郡家町	育英小学校教頭 綾木 実	二	二	
5	倉吉市明倫	倉吉市鍛冶町二丁目	明倫小学校長 山田 堯明	二	二	
6	東伯郡八橋	東伯郡東伯町	八橋		二	
7	米子市啓成	米子市角盤町一丁目	啓成		三	
8	西伯郡大国	西伯郡大国村	大国		一	
9	名和中学校	名和町御来屋	名和中学校長 青木 壽光	一	一	
10	日野郡根雨小学校	日野郡根雨町	根雨小学校長 井上 利裕	二	二	
11	日野上	日野上村	日野上		一	

